

2021年3月30日
株式会社 ワタリ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全従業員が男女問わず活躍できる雇用環境の整備のため、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性の割合を2025年度までに10%以上にする。
※2021年3月時点 5.2%（1名）

<対策>

- 2021年4月～ 階層別教育の実施・展開（評価制度・ダイバーシティを含む）
- 2023年4月～ 自己啓発制度の拡充
- 2024年4月～ ヒアリングの実施・検証

目標2：正社員の男女の平均勤続年数の男女差を3年以内にする。

※2021年3月時点

正社員：男性 9.0年 女性 5.6年

有期契約社員：男性 3.6年 女性 5.9年

<対策>

- 2021年4月～ （1）育児介護休業制度の見直し
（2）ハラスメント防止への取組
- 2023年4月～ 育児介護休業制度の周知